

農林第 号
令和8年月日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

尾花沢市長 結城 裕

市町村名 (市町村コード)	尾花沢市 (06212)
地域名 (地域内農業集落名)	宮沢地区 (正巣・上ノ宿、丹生・安久戸、行沢・中島・押切、高橋、中刈、関谷・矢越、岩谷沢・市野々)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月27日 (第 1 回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区においては、水稻を中心に、すいか、そば、露地野菜、花き(啓翁桜)、葉たばこ、山菜等の栽培や、一部で畜産経営(繁殖牛・肥育牛)を組み合わせた複合経営を行っている。しかし、農業者の高齢化も進んでいるうえに、個々の農地面積が小さく点在して作業効率が悪い地域もあることから、離農する農家も多く、担い手が十分確保されているという状況ではない。

当地区内においては、離農した農地を地元の担い手(法人及び個人)が集積している地域もあるが、今後も担い手が農地を集積していくためにも、分散する農地の集約化を図り、作業効率を上げていく必要があると考える。

また、基盤整備済みの地域もあるが、地区内には未整備地域もあり、そういった集落・地域では10~20a区画の水田が多く、かつ農道が狭く大型の農業用機械が入れない状況であるため、集落・地域外からの担い手の呼び込みが難しい状況となっている。

受け皿となる担い手については、多様な人材による新たな担い手の発掘・育成が急務となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区においては、規模拡大の意向を示す耕作者も多いので、水田が10a~20a区画が多い地域では、今後、基盤整備の検討を進めることとし、地域内外の担い手を受け入れやすい環境づくりを進めることとする。

当地区では、離農した農地を地区内の法人や個人等が集積を進めている地域もあるが、今後、そういった経営体を維持・発展させていくためにも、法人経営体を中心に、新規就農者の受入体制の整備に取り組んでいくこととする。

また、当地区内の未整備地区(山間地域)でも栽培可能な高収益作物の導入の検討を行うとともに、基盤整備済みの地域においては、将来的に生産効率の向上を図るために、スマート農業への取り組みも目指す。

さらに、当地区内では、棚田や清流を活用したブランド米の生産に取り組んでいる地域があるので、今後も地域の特性を生かした農業を継続していくためにも、市や関係機関と連携して、多様な担い手や新規就農者の発掘・育成に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,032 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,032 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地とその周辺(現在、農業が行われている農地)を、「農業上の利用が行われる農用地等の区域」とする。

「保全管理等が行われる区域」の設定については、地区内の耕作状況をみながら、今後検討していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

地区内の担い手(法人及び個人)によって、農地の集積が進んでいる地域・集落もあるが、農作業の効率化を図るため、今後は担い手間での農地の交換などによる農地の集約化に取り組むことが必要と考える。

また、担い手が少ない地域では、今後、基盤整備などの条件整備を行うことを検討しながら、集落・地区外から担い手を呼び込むことで、農用地の集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農用地の効率的な活用及び低コスト化を図るため、農地中間管理機構を活用して担い手への農用地の集積・集約化を進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

現在、地区内で基盤整備への取り組みを具体的に検討している地域もあるが、今後も小区画の水田が多い地域では、農家負担ゼロの「農地中間管理機構関連農地整備事業」による基盤整備の活用も含めて、今後検討を進めていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市や県などの関係機関と連携を図りながら、多様な経営体や新規就農者の発掘・育成に取り組んでいく。

可能な限り地域・集落内での確保・育成を進めつつ、地域・集落内の担い手の状況によっては、地区外からの受け入れも行って確保・育成していく。

また、法人経営体を中心にした新規就農者の受入体制の整備にも、今後取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

転作作物の「そば」を、効率的に生産コストを下げて生産するため、今後も転作組合や法人等を活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

① 獣被害が多発しているため、電気柵の設置や集落内で協力して追い払いを行う等により被害の軽減を図っていくが、より効率的な対策を図るため、今後は地域が一体的に電気柵の設置等を行うことなども検討していく。

② 農薬の使用を抑えるとともに、畜産農家と連携して堆肥の散布等を推進して、減農薬・減化学肥料に取り組んでいく。

③ ドローンによる薬剤散布などから取り組みを進める。

⑦ 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した取り組みとして、今後も除草による農地の保全や水路の管理などに取り組んでいく。